

令和2年度 第4回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢課

〔開催日時〕 令和2年11月26日（木曜日）午後5時～6時30分

〔開催場所〕 市役所2C会議室

〔出席者〕

（委員） 西村委員、野地委員、志村委員、大脇委員、永野委員、前田委員、宮崎委員
軽部委員、岩田委員

（事務局） 黒石部長、石井課長、佐伯担当課長、栗田主幹兼係長、石田係長、村瀬主任主事

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 議題

（1）第8期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

（事務局より説明）

（会長）

御意見等あればお願いしたい。

（会長）

13頁以降の高齢者の生活機能等について、国のガイドラインに基づいて分析されているかと思うが、リスク判定の精度について疑義がある。特に、認知症リスクとうつリスクに関してはこの設問だけでリスク判定ができるものではないので、文章の表現を断定的ではない表現にされてはいかがか。

（事務局）

ご意見のとおり文章表現の見直しをさせていただく。

（会長）

各事業の令和2年度の実績値にスラッシュが入っているのは事業が未実施なのか、それとも今後数値が入ってくるのか。

（事務局）

事業は実施しているが数値を記載していない。「実績」部分については、「現状」という表現に変更し、平成30年度と令和元年度の数値のみを掲載させていただく。

（委員）

38頁、事業2「介護支援ボランティアポイント事業」について、実績値があるかと思うが、「事業の見直し検討」と記載されているのは何故か。また、評価指標としては登録者数ではなく、活動者数の方が適していると考えます。

（事務局）

ご意見のとおり評価指標には活動者数を記載させていただく。

（委員）

83頁、事業2「介護職普及啓発出前講座」について、社会福祉協議会においても、夏休みに小・中学生を対象に類似の事業を実施していたが、徐々に参加者が減少していった。

介護人材不足は深刻な問題なので、若いうちから介護の仕事を知ることはいいい機会だと感じる。回数が4回となっているが、回数の根拠についてお伺いしたい。

(事務局)

市立中学校4学校を対象としているため4回を目標値としている。事業の実施については中学校校長会に賛同をいただいております、どの学年を対象に実施するかは、今後調整することとなっている。

(委員)

中学校もコロナ禍で大変だと思うが、もっと回数を増やしてはどうか。

(事務局)

目標値は4回としているが、実施状況により目標値に関係なく回数を増やすこともできる。

(委員)

84頁、事業2「ICT・介護ロボットの活用」について、高齢化が進展する一方で生産年齢人口の減少により介護人材不足が問題となる中で、機械により人材不足を補う時代がくるものとする。しかし、こういった機器を導入するとランニングコストが継続して発生するのでその辺の支援も必要と考える。

(委員)

先ほど、介護人材確保対策のお話があったが、今後人口減少が進む中で、伊勢原市が魅力ある街でないと、市外に人口が流出してしまう恐れがあるので、その辺りの対策も考えていただきたい。

(委員)

64頁、事業1「地域ケア会議推進事業」について、評価指標の実績値は伸びているが、令和3年度以降の目標値があまり伸びていない理由は何故か。

(事務局)

地域ケア会議の開催回数を増やすことが困難なため、件数を大きく伸ばすことができないが、自立支援・重度化防止の推進のためのケアプランの検討のあり方については充実に向けて検討を進めていく。

(2)第8期介護保険サービス基盤計画(案)について

(事務局より説明)

(会長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

5頁、「生活の改善が可能な施設・居住系サービス」の中で、介護老人福祉施設の割合が最も高く、介護老人保健施設の割合が最も低いのは回答として矛盾しているとする。

また、第7期計画期間においては、どのような経過で介護老人保健施設を整備したのか。

(委員)

第7期計画の際に、利用実績を確認したところ介護老人保健施設については市内の利用定員を超過していた。また、医療制度改革の中で病院から短期で退院せざる得ない方の受け皿として、中間施設である介護老人保健施設を整備した。

(委員)

当法人の介護老人保健施設の稼働率は90%を超えたことがなく、不足しているという認識がない。

(事務局)

第7期計画の際に、給付実績を確認したところ、毎月の利用者が230名程度だったが、定員数は175床しかない状況にあったため不足しているという認識であった。

(委員)

施設の特性上、利用者にリハビリを提供し在宅に戻す施設なので、同月内で利用者を入れ替えがある。従って、利用人数が定員数を超えていても実際にはベッドには空きがある状況である。利用件数が定員を超過しているからベッドが埋まっている訳ではないことをご理解いただきたい。

(委員)

5頁の「生活の改善が可能な施設・居住系サービス」のグラフについては、在宅サービスを見直しても生活の維持が困難で入所型の施設を利用するしかない方を対象として、どのような施設が必要なかを問う設問であるものとする。介護老人保健施設は、一定の期間においてリハビリを提供し、在宅生活に戻すという目的をもった施設なので、在宅生活に戻れる可能性がある方には非常に有用な施設であるが、この設問で対象としている在宅生活が困難で、入所型の施設しか選択肢がない方を対象とした場合においては、長期入所が前提となる特別養護老人ホームが上位の回答という結果になったものと思われる。

(委員)

5頁の「伊勢原市に不足している施設・居住系サービス」のグラフであれば、そのように理解できるが、「生活の改善が可能な施設・居住系サービス」のグラフでは「生活の改善」という表記であるためそのように解釈できなかった。

(事務局)

「生活の改善が可能な施設・居住系サービス」のグラフについても、在宅サービスの利用では生活の維持が困難な方で、高齢者向けの住まいに入所しなければ生活が維持できない方を対象としているため、このような結果となったものと考えている。

(委員)

コロナ禍で、高齢者施設の入所者について、面会制限があるかと思うが、どのような状況になっているのか。

(事務局)

入所施設の面会については、県が考え方について各施設に通知しており、通知に基づき各施設において対応されているが、コロナ禍においては必要最低限の面会となっていると思われる。

(委員)

面会ができず入所者のご家族に会えないと精神的に悪影響があり、認知症状の悪化も招きかねない。当法人では、テレビ電話でのオンライン面会の導入や飛沫を防ぐためのビニールシート越しの面会を行っており、なるべく家族との面会機会を確保できるように努めている。

3 その他

(事務局)

次回の介護保険運営協議会は1月28日(木)午後3時から開催する。

第8期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)のパブリックコメントについては、令和2年12月21日(月)～令和3年1月20日(水)の1か月間実施する。

4 閉会

以上